

反動の嵐に抗して！

2012年
2月9日
No.9

JR 東海労働組合
大台両所分会
発行者 西村泰弘
編集 教宣部

抗議声明

2012年2月6日、最高裁判所第三小法廷は「JR 浦和電車区事件」に対して、上告を棄却するという決定を下しました。

またしても繰り返された反動的な決定に満腔の怒りをもって断固抗議する。

そもそも「JR 浦和電車区事件」は職場での説得活動を事件に仕立てあげています。

権力は当たり前の労働運動をむりやり事件として、でっち上げてきたのです。

JR 総連・JR 東労組が職場の問題だけではなく戦争に反対し平和な世の中を希求してたたかっているからこそ権力は組織破壊攻撃を仕掛けてきたのです。

2002年11月1日にでっち上げ事件で逮捕され、その取り調べの中で仲間たちは「労働組合が平和運動をするのは生意気だ」「組織の中から壊せないで外から壊す」と権力から言われました。

ここに権力による「国策弾圧」の意志と決意が表れています。

つまり、平和を守ろうとする私たちに、権力が国家の意志にそぐわないから牙をむいているのです。

だから、私たちは「国策弾圧」だと言うし、そういう中ででっち上げられた事件だから「冤罪」だと言うのです。

しかし、権力が無理やり事件にしたという綻(ほころ)びは公判の中で、広く世の中に明らかにされました。

そして、この事件の不当性は社会的にも反響をよび、多くの連帯の輪を作り出しました。

その意味では、悔しさの中にも大きな成果を勝ち取り、権力による組織破壊攻撃に断固として抗してたたかい抜き、大きな勝利を掴み取ったと言えます。

私たちは「冤罪」がまかり通っているこの現実から出発し、すべての労働者が安心して生活が出来る平和な世の中を目指して立ち上がるしかありません。

すべてのたたかいを組織拡大に結実させることこそ、今回の反動決定に抗することになります。

私たち JR 東海労大阪台車検査車両所分会は、たたかい抜いた JR 総連・JR 東労組の仲間、とりわけ美世志会のみなさんの実践に学び連帯しながら、これからも全国の仲間とともに吹き荒れる反動の嵐に抗して、職場からたたかって行きます。

2012年2月9日

JR 東海労働組合大阪台車検査車両所分会